

社会福祉法人太陽の家 女性活躍推進法に関する情報公表

■男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全 労 働 者	87.7%
正 規 雇 用 者	97.7%
非正規雇用者	85.5%

対 象 期 間： 2023 年度（ 2023 年 4 月 1 日から2024 年 3 月 31 日まで ）

賃 金： 退職手当を除く、すべての給与(通勤手当、賞与を含む)

正 規 雇 用 者： 期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規雇用者： 期間を定めて雇用するフルタイム契約者、パートタイム契約者
(無期労働契約へ転換した者を含む)、定年後再雇用契約者

※労働者は、休職等による無給者・当法人内外への出向者・派遣労働者以外を対象とし、
対象期間の各月の給与支給日の人数を合計し、12で除した人数を労働者数として集計

■女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(2024年4月1日)

管理職に占める 女性労働者割合	19.0 % (法人 全体 21 人 うち 女性 4 人)
--------------------	--

■職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(2023年度)

労働者の一月あたりの 平均残業時間	5.2 時間 (年間延べ 残業時間 15559.2 H 年間延べ 労働者数 3022 人)
----------------------	--